

大腸がん集団検診を9月に実施します

大腸がんは、早期に発見し治療すれば治る可能性が高いがんです。市では、より多くの方に大腸がん検診を受けていただくため、対象者の世帯ごとに大腸がん検診（便潜血反応検査）セットを郵送します（8月中旬予定）。ぜひ、この機会に大腸がん検診を受診しましょう。

●セット郵送対象者

市内に住民登録があり、40歳以上の方（今年度に40歳を迎える方を含みます）

※ただし、今年5月以降に西都市の大腸がん検診を受診されていない方

※昨年度以前に、大腸がん検診セット送付不要の連絡をいただいた方には、郵送いたしません。

【市の検診は年度内（5月から2月）に1回のみです。2回目からは、全額自己負担になります】

●検査方法：便潜血反応検査（2日法）

●料 金：600円 ※西都市国民健康保険の方は300円（保険証を提示）

※以下に該当する方は**無料**です。

①満70歳以上の方（保険証を提示）

②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）

③市民税非課税世帯の方（税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）

④生活保護世帯の方（生活保護証明書を提示）

⑤大腸がん無料検診対象者（6月上旬に案内ハガキをお送りしています）

※検診当日に保険証などの提示がない場合には、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

※詳細は、8月中旬に郵送する大腸がん検診セットをご確認ください。

※郵送する検診セットは集団検診専用です。医療機関での検診では使用できません。

昨年度以前に、大腸がん検診セット送付不要の連絡をいただいた方で、大腸がん集団検診をご希望の方は、検査セットをお送りしますので、7月31日（月）までに健康推進係にご連絡ください。

※延期または中止する場合は、市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

HPVワクチンの定期接種について

日本では毎年約1.1万人の女性が子宮頸がんになり、毎年、約2,900人の女性が亡くなっています。患者さんは20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人も1年間に約1,000人います。子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因と考えられています。

HPVワクチンとは

子宮頸がんの原因と考えられているHPVの感染を防ぐワクチンです。3種類のワクチンがあり、ワクチンの種類や接種する年齢によって、接種の回数や間隔が異なります。



【令和5年度の対象者】

1. 小学校6年～高校1年相当の女子
2. 平成9年度生まれ～平成18年度生まれの女性
※2の方は、令和7年3月まで公費で接種できます。



【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に、電話で予約をしてください。
市内の実施医療機関：いわみ小児科医院、富田医院
※市外にかかりつけがあり場合は、市外でも受けることができます。
※県外での接種を希望される方は、健康管理課までお問合せください。
2. 母子健康手帳を必ずお持ちください。

子宮頸がんを苦しまないために、できることが2つあります。

- 今からできること
HPVワクチン⇒HPVの感染を予防します。
- 20歳になったらできること
子宮頸がん検診⇒がんを早期発見します。ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的に受診することが大切です。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

8月1日から有効の 国民健康保険被保険者証をお送りします

令和5年度の国民健康保険被保険者証（以下「被保険者証」）については、7月下旬に世帯主宛てに国保加入者全員分が届きます。

形や大きさはこれまでと同じですが、色が**赤色**から**青色**に変わります。

また、70歳から74歳までの方に交付する国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証には負担割合（2割・3割）が記載されます。該当年齢の方はご確認をよろしくお願いいたします。

被保険者証は病院や歯科医院などで治療を受ける際、必ず提出しなければならないものです。また、身分証明にもなります。サイズが小さいので紛失しないよう特にご注意ください。もし紛失や破損した場合には、健康管理課までご連絡ください。

有効期限を過ぎた被保険者証は使用できません。ハサミなどで裁断してから処分するようお願いします。

※「マイナンバーカード」を健康保険証としてお使いください。

マイナンバーカードはマイナポータルで登録することにより、健康保険証として利用できるようになります。

加えて令和6年秋以降は新規の保険証の発行を取りやめ、マイナンバーカードと一体化する方向で、検討が進められています。

その他、被保険者証に関して不明な点がございましたら、以下までお問合せください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378)

8月1日から後期高齢者医療の 保険証が切り替わります

現在お持ちの後期高齢者医療（75歳以上の方全員および宮崎県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳から74歳の方で一定の障がい状態にある方）の保険証については、有効期限が7月31日までとなっております。

8月1日から有効の保険証へ、以下のとおり切り替わりますので、病院などへ提示する際にはご注意ください。

- 新しい保険証の形や大きさは、これまでのものと同じですが、色が**オレンジ色**から**みどり色**に変わります。
- 新しい保険証の有効期限は、**令和6年7月31日**です。
- 新しい保険証は、**7月下旬までにご本人あてに届きます**。
- 新しい保険証が届いたら、住所・氏名・生年月日をご確認ください。
- 有効期限を過ぎた保険証は使用できませんので、健康管理課まで返却いただくか、ご自身で処分してください。
なお、ご自身で処分される際には、そのまま捨てず、個人情報漏れないようハサミなどで裁断してから処分されるようお願いいたします。
- 新しい保険証は、なくさないよう大切に保管してください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378）

各支所で マイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っていきます。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。

- 日時：7月23日（日） 午前9時～午後3時
- 8月27日（日） 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、三財郵便局でも更新および暗証番号の設定などができます。

- 署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料の免除制度とは、保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して前年の所得状況により承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度のことです。

この制度には、免除「全額・一部（3/4・半額・1/4）」と猶予（納付猶予・学生納付特例）があります。

＜納付・全額免除・一部免除等と未納ではこんなに違います＞

		定額納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族年金 の 受給資格期間に		入ります	入ります	免除相当額を 除いた部分 を納付すると 入ります	入ります	入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格 期間に	入ります	入ります	免除相当額を 除いた部分 を納付すると 入ります	入ります	入りません
	年金額の 計算に算入	されませ	1/2 されませ	納付額により 異なりますが、 されませ	されませ	されませ

※納付猶予、学生納付特例、全額免除、一部免除は、10年以内であれば、猶予や免除された期間分の保険料を後から納めることができます。その場合、老齢基礎年金の額を計算するとき、保険料を全額納付した場合と同様に扱われます。ただし、猶予や免除されたときから2年を超えて納める場合は、その当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

※一部免除は、免除されていない分を納めないと未納と同じ扱いとなります。

※免除申請は、市民課 年金係で受け付けています。申請要件、手続きに必要なものなど、ご不明な点はお問合せください。

(文書取扱・問合せ：市民課 年金係 43-1221)

離職介護福祉士等届出制度をご活用ください

社会福祉法の改正により、平成29年4月から介護福祉士等の資格を持つ方々が、介護の仕事から一度離れても、いつでも円滑に介護の仕事で再び活躍いただけるように、宮崎県福祉人材センターに届け出ることが努力義務となりました。

現在従事されている方も届出いただくことにより、各種研修の案内や資格試験の案内を受け取ることができます。

○届出できる資格・研修

介護福祉士、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級、旧介護職員基礎研修、生活援助従事者研修、入門的研修など

○問合せ先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

宮崎県福祉人材センター

TEL：0985-32-9740

FAX：0985-27-0877



届出はこちらから

(文書取扱：健康管理課)

生ごみ処理機器購入費の補助について

市では可燃ごみ減量を図るため、生ごみ処理機器購入費に対する補助を行っています。随時、生活環境課において申請を受け付けておりますのでぜひご利用ください。

【補助金額】

コンポスト	購入金額の1/2（1基につき上限5千円）
電動生ごみ処理機	購入金額の1/3（1基につき上限2万円）

【補助対象金額】

本体購入価格（送料、長期保証料、ポイント還元などによる割引分、設置・工事費などは補助対象外）

【補助の対象】

- ・補助対象者は、市内に居住し、住民基本台帳に記録されている者。
- ・コンポストは一世帯につき2基、電動生ごみ処理機は一世帯につき1基を限度とします。
- ・補助金が交付された日の属する年度の翌年度から5年間は再申請できません。ただし、使用不能の場合は除きます。

【申請に必要なもの】

- ・領収書（商品名、金額、購入日、購入店名が記載された領収書の原本〔申請日よりさかのぼって30日以内の領収書に限ります〕）、インターネット購入の場合は、利用明細書と口座引落とし後の金額がわかるもの
- ・購入したものがわかるカタログや取扱説明書など
- ・申請者本人の通帳（補助金は口座振込になります）
- ・印鑑（認めでかまいません。シャチハタ不可）
- ・世帯員の市税完納証明書（税務課にて発行しております）

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

ごみの屋外焼却は犯罪です

ごみの屋外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

市民の皆さんには、これまで「お知らせ」などで何度も注意しておりますが、まだまだ焼却行為が多く、苦情が後を絶ちません。

屋外焼却は黒煙や悪臭などにより近隣住民に迷惑をかけるばかりではなく、有害物を発生させ、人の健康や生活環境に悪影響を与えるほか、火災の原因ともなりますので、絶対に行わないでください。

また、日中の人目を避け、夜間に焼却を行う悪質なケースもあるようです。

市では、定期的にパトロールを行っていますが、屋外焼却を未然に防ぐには、皆さんの協力が必要です。屋外焼却を見かけたら、生活環境課または西都警察署へご連絡ください。

○ 屋外焼却を行った場合の罰則規定

「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

家庭ごみは決められた集積所に 出してください

ごみの集積所は、地元からの申請に基づき設置されており、集積所ごとに決められた方でなければ利用できません。集積所の清掃・管理もその方々の責任で行わなければなりません。

また、ごみ集積所の利用にあたっては、ごみを種類ごとに分別し、収集日の朝8時までに出すなどのルールを守らなくてはなりません。

しかし、その集積所の利用者ではない人が、通りすがりなどにごみを捨てるケースが後を絶ちません（ポイ捨て行為）。

そのことによって、収集されなかったごみ（分別が正しくされていないごみや指定日以外に出されたごみ）は、その集積所を利用する方々が分別し直したり、別の日に出し直すなど、近隣住民に大変な迷惑をかけることとなります。

決められた集積所以外にごみを出すことは不法投棄にあたり、犯罪行為となりますので、絶対にやめましょう。

違反した場合には、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

サマージャンボ宝くじの販売が始まります

サマージャンボ宝くじが7月4日(火)から8月4日(金)まで、次のとおり販売されます。パソコンやスマホからもネット購入できます。

『今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!』

1等 5億円 × 24本

前後賞各 1億円 × 48本

※当せん本数は発売総額720億円・24ユニットの場合

『同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて3,000万円!』

1等 2,000万円 × 28本

前後賞各 500万円 × 56本

※当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。ぜひ、ご購入ください。

(文書取扱：財政課)

杉安川仲島公園プール営業休止について

日頃から杉安川仲島公園をご愛顧いただきありがとうございます。

例年7月21日から8月24日にかけて営業している杉安川仲島公園プールについては、施設の老朽化、機械の不具合などにより営業ができない状態にあるため、今年の営業を休止します。

市民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

(文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478)

下水道排水設備工事責任技術者 共通試験の実施について

排水設備の機能を十分活かすため、下水道排水設備工事は責任技術者が専属する指定工事店で行うことになっています。

本年度の責任技術者試験が次のとおり実施されますので、お知らせします。

【日時】 11月12日（日） 午後2時～4時(受付：午後1時～)

【会場】 JA・AZM別館 301研修室・302研修室

【受験料】 6,000円

責任技術者試験の受験については、事前申込が必要ですので、受験を希望される方は申込みをお願いします。

【申込書の配布】

期間：7月3日（月）～

場所：上下水道課（西都児湯医療センター前 西庁舎2階）

【受験申込】

期間：7月18日（火）～31日（月）

場所：上下水道課（西都児湯医療センター前 西庁舎2階）

※郵便による申込書の請求および提出は受け付けません。

※申込書の配布・受験申込の期間は、いずれも土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

【問合せ】 上下水道課 下水道工務係（43-1326）

（文書取扱：上下水道課 下水道工務係）

「西都夏まつり」開催のお知らせ

令和5年度「西都夏まつり」が以下のとおり開催されます。

今年の「西都夏まつり」は土曜・日曜の2日間開催となり、互親組の太鼓台や市民総踊りを中心に、さまざまなイベントが盛りだくさんとなっております。

家族や友人をお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

【日時】

7月22日（土）・23日（日） 午後6時～10時

【場所】

平助通り・小野崎通り周辺

※まつり開催中は交通規制へのご協力をお願いします。

【見所】

両日：互親組「太鼓台」

土曜：厄神輿・市民総おどり・わんぱくキッズ演奏会・MUSICフェス・太鼓フェスタ

日曜：いろんなDANCE/ダンス/だんす・太鼓屋台

【問合せ先】

西都夏まつり振興会事務局（西都商工会議所内）

TEL/FAX 42-3325

（文書取扱：商工観光課）

介護予防事業「いきいき百歳体操」を 体験してみませんか

市では高齢者の方がいつまでも元気で自分らしく暮らしていくための介護予防事業「いきいき百歳体操」に取り組んでおり、現在35の地域・団体が行っておられます。百歳体操に取り組むことで、筋力アップや転倒しにくい体づくりはもちろん、地域のつながりや交流の場にもなります。

「百歳体操ってどんなことしているの?」「1度やってみたいと思っていた!」という方など、百歳体操に興味のある方を対象に、以下の日程で体験会を開催します。この機会に百歳体操を体験してみませんか?

ぜひお気軽にご参加ください(当日参加も可能です)。

●実施日・場所

日付	時間	場所
7月4日(火)	午後1時30分～	三納地区館

●体験会の内容

【対象】 「いきいき百歳体操」に興味のある市内在住の方

【内容】 「いきいき百歳体操」の紹介・体験など

【時間】 1時間～1時間30分程度

【持参物】 水分補給用の飲料水、タオルなど

【申込み】 健康管理課 地域包括ケア推進係 (32-1028)
電話でお申込みください。

(文書取扱: 健康管理課 地域包括ケア推進係)

令和6年西都市20歳を祝う会 (旧成人式)の開催について

【内容】 令和6年1月5日(金)
受付: 午前10時～ 式典: 午前11時～

【会場】 市民会館

【対象者】 平成15年4月2日～平成16年4月1日生の方

【申込方法】 市内に住民票がある方は、申込みの必要はありません。

※市内に住民票がない方は、申込みが必要です。

①氏名(ふりがな) ②生年月日

③出身地区(中学校区)

④案内状送付先住所(実家など)

⑤送付先世帯主名 ⑥電話番号

を以下の申込先まで直接または電話・FAX・メールにてお申込みください。

【申込先】 教育委員会 社会教育課 社会教育係
電話: 35-3009 FAX: 43-2067
E-mail: syakyo@city.saito.lg.jp

【その他】 市内に住民票がある方、および市内に住民票がない方で申込みをされた方へは、11月ごろに案内状を発送します。

(文書取扱: 社会教育課)

第45回「我が青春の歌声喫茶」の 開催について

「歌声喫茶」が次のとおり開催されます。盛りだくさんの内容で皆さまのご参加をお待ちしております。

【日時】 7月16日(日) 午後1時30分～3時30分

【会場】 市民会館1階 ホワイエ

【参加費】 500円

【内容】 青春歌謡、フォークソング、昭和の歌謡曲、ロシア民謡、唱歌などを、キーボードなどの生演奏・CDを用いてみんなで歌います。300曲の歌集からリクエストをどうぞ。

【その他】 ※水分は各自でご用意ください
※マスク着用は個人の判断とします
※当日は、会場にて消毒・検温を行います

【主催】 西都市レクリエーション協会

【申込・問合せ】 西都市レクリエーション協会事務局
(080-5012-7783)

(文書取扱：社会教育課)

市文化ホール共催事業 落語芸術協会プレゼンツ 「あいそめ寄席 極(きわみ)」

落語芸術協会による地域文化芸術の振興・地域活性化事業の一環としてお笑い寄席を開催します。

出演は、落語界の大御所、落語を極め続ける「桂米助」、「桂竹丸」、「桂歌助」の真打3名、前座の桂れん児、コントグループの「ザ・ニューズペーパー」。さらに、本県の落語普及に献身する熱血漢「柱大黒」、本市の落語スター「ひむか亭とびうお」も共演します。

本市最大の落語祭典といっても過言でない寄席となっています。

またとないチャンスですので多数の方のご来場お待ちしております。「西都でエキサイト！」しましょう。

【開催日】 8月20日(日)

【時間】 開場 午後1時15分 開演 午後2時

【会場】 市文化ホール(コミュニティプラザパオ3階)

【料金】 前売券 一般2,000円 高校生以下1,000円

当日券 一般2,500円 高校生以下1,500円(全自由席)

【チケット売場】

- ・市文化ホール事務所(パオ2階働く婦人の家内)
- ・コミュニティプラザパオ1階インフォメーション
- ・まちなかギャラリー夢たまご・市民会館

【主催・制作】 公益社団法人 落語芸術協会

(共催) 市文化ホール

【後援】 市、市教育委員会、宮崎日日新聞社

【問合せ先】 市文化ホール事務所(パオ2階市働く婦人の家内)

TEL: 32-6307 FAX: 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

働く婦人の家主催
「ダンスで体操」講座

初心者向けのダンスの要素を取り入れて、音楽に合わせて楽しく身体を動かします。運動不足を解消して、柔軟性のある疲れにくい身体を作りましょう。

【開 講 日】 8月8日(火) 毎月第2・4火曜日
午後1時～2時30分(全8回)

【場 所】 働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】 市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 友の会費300円(初回のみ)

【持 参 品】 タオル・水分補給用飲料水
※スポーツができる服装でお願いします。

【定 員】 20名
※応募者多数の場合は事務局による抽選となります。

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「ダンスで体操」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時まで

土 曜 午前9時30分～午後4時まで

(日曜・祝日は休館)

○受付期間 7月1日(土)～27日(木)

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。

○問合せ先 市働く婦人の家

TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

ChatGPTのビジネス活用セミナー
のご案内

西都商工会議所ではChatGPTのビジネス活用について解説するセミナーを開催します。本セミナーでは、事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆さまにデジタル技術活用による経営力強化と業務効率化に向けたChatGPTなどのAIツールの基礎知識とビジネス活用について分かりやすく解説します。

【日 時】 7月24日(月) 午後7時～9時

【場 所】 西都商工会議所(西都市大字妻1538-1)

【受講料】 無料(会員・非会員問わず)

【対 象】 事業主・経営者(中小・小規模事業者)

【講 師】 G-word(グッドワード)代表
AIプロデューサー 杉山 貴思 氏

【主な講座内容】

- ・話題のChatGPTとは?
- ・ChatGPTでできること
- ・求められるスキル
- ・ポイントと注意点
- ・これで仕事が激変!!
- ・ChatGPTの始め方

【受講お申込み】

↑
受講を希望される方は、以下のURLまたは2次元コードにアクセスしてお申込みください。

URL <https://ws.formzu.net/dist/S16706520/>

【お問合せ先】 西都商工会議所(43-2111)

(文書取扱: 商工観光課)

テゲバジャーロ宮崎ホーム戦のご案内

本市がホームタウンであるJリーグチーム、テゲバジャーロ宮崎の今月のホーム戦の日程です。サタデーナイトの楽しみにいかがでしょうか？
ぜひスタジアムまで足をお運びください！

節	試合日	開始時間	対戦相手
第16節	7月 1日 (土)	17:00	Y. S. C. C. 横浜
第17節	7月 8日 (土)	17:00	ガイナレ鳥取
第19節	7月22日 (土)	18:00	アスクラロ沼津

試合会場：ユニリーバスタジアム新富（新富町三納代1586）

チケットの購入方法：

前売券（試合日の2週間前、ファンクラブ会員は3週間前に販売開始）

◇Jリーグチケット

<http://www.jleague-ticket.jp/club/tm/>

◇オフィシャルショップ

宮崎市大淀4-6-28 宮交シティ3階

◇新富町チャレンジショップ

新富町三納代1765-1

※要事前連絡（0983-32-1525）

◇宮崎山形屋プレイガイド

宮崎市橘通東3-4-12 本館5階

当日券

◇スタジアムにて購入（数に限りがございます）

アクセスはこちら



（文書取扱：スポーツ振興課）

「民宿/農泊スタートアップ講座」 開催のお知らせ

空き部屋・空き家を活用した副業として今話題の「民宿（民泊）」や、旅行者との交流が楽しめる「農泊」に興味があるけど、始め方が分からない…。まずは民宿や農泊のメリット・デメリットが知りたい！ そんなあなたのためにスタートアップ講座を開催します。全2回の講座ですが、第1回（実践者の声）だけのご参加も大歓迎です。ぜひお越しください。

第1回：講演「実践者の声」

「民宿/農泊の準備（営業許可と食品衛生法）」

【日 時】8月18日（金） 午後6時～8時

【場 所】コミュニティセンター2階図書室（西都市聖陵町2丁目26）

【内 容】民宿/農泊の実践者が生の声をお聞かせします。

質疑応答で、皆さまの疑問にもお答えします。

第2回：講義「営業許可申請書の書き方」

【日 時】8月25日（金） 午後6時～8時

【場 所】コミュニティセンター2階図書室（西都市聖陵町2丁目26）

【内 容】民宿/農泊のスタートに必要な書類の書き方を徹底サポート。

※本講座は2回とも無料です。

参加希望者は、以下の連絡先へ8月10日（木）までに申込み（氏名・連絡先）ください。

申込み/問合せ

西都市グリーン・ツーリズム研究会事務局（商工観光課内）

TEL：42-4068 FAX：43-4865

（文書取扱：商工観光課）

手話体験講座のお知らせ

現在、開講している手話奉仕員養成講座については、大好評により定員を超える申込みをいただきました。

特に10代の方からの申込みが多かったことから、このたび中学生以上を対象とした手話体験講座を以下のとおり開催することにしました。

この機会に「言語である『手話』」を体験してみませんか。

- 【日 時】 7月29日(土)、8月5日(土)、12日(土)
午前10時から12時まで
※1日のみでも可
- 【場 所】 市公民館
- 【対 象 者】 中学生以上
- 【定 員】 いずれの日も20名程度
- 【必要なもの】 筆記用具・飲み物
- 【申 込 先】 福祉事務所 障害福祉係(43-1206)
平日(月～金曜日)の午前8時30分～午後5時15分
※参加日、参加者氏名、学校名、住所、連絡先(携帯電話など)をお伝えください。
- 【受付期間】 7月3日(月)～21日(金)
※定員になり次第締め切ります。
- 【講 師】 西都手話サークル「ひまわり」

(文書取扱：福祉事務所)

危険物取扱者保安講習が開催されます

消防法第13条の23の規定により、危険物取扱者免状の交付を受け、危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)において、危険物の取り扱いに従事している方は、次のいずれかに該当する場合、「**危険物取扱者保安講習**」を定められた期間内に受講することが義務づけられています。

受講義務のある方は、以下または「令和5年度 危険物取扱者保安講習(法定講習)案内」および「宮崎県危険物安全協会ホームページ」をご確認いただき、受講をお願いします。

【受講対象者】

- ①前回講習を受講した日以降における最初の4月1日から3年以内の者
(本年度は令和2年度受講者が対象)
- ②危険物の取扱作業に従事した日から1年以内の者
(ただし、過去2年以内に講習を受講、または免状の交付を受けている者を除く)
- ③受講義務者のうち未受講者

【日程および会場】

日程：8月2日(水)
会場：西都市コミュニティセンター

【受講申請書の配布場所】

申請書は消防本部に置いてあります。

【受講申請受付期間】

7月7日(金)まで (※厳守)

受講申請書提出先は、(一社)宮崎県危険物安全協会になります。

ご不明な点は、消防本部 予防課までご連絡ください。

問合せ先 消防本部 予防課 保安係

(代表) 43-3003 (直通) 43-2477

(文書取扱：消防本部 予防課)



※詳しくはこちら→

西都市スポーツランド推進協議会 賛助会員募集

西都市スポーツランド推進協議会では、趣旨にご賛同いただける皆さまを賛助会員として募集します。

- 【目 的】 スポーツイベント・合宿の誘致・育成などを推進し、本市の活性化とスポーツ振興に積極的に寄与することを目的としています。東京ヤクルトスワローズ、JリーグV・ファーレン長崎をはじめ、多くのスポーツイベント・キャンプなどを受け入れています。
- 【年会費】 3,000円/1口(個人)
5,000円/1口(団体・法人)
- 【特典等】 ○個人加入の方には、スポーツイベントや東京ヤクルトスワローズ、Jリーグなどの関連グッズ1点を進呈します。
○団体・法人加入の方には、当協議会で作成しました東京ヤクルトスワローズ、V・ファーレン長崎、テゲバジャール宮崎ののぼり旗の中から1点を進呈します。
- 【応募方法】 ○来庁手続きによる方法
スポーツ振興課(市役所本庁舎2階)にお越しいただき、申込書を記入し、会費を納入ください。
○お問い合わせによる方法
以下の問合せ先に連絡いただきましたら、申込書および会費振込先口座を郵送しますので、返信用封筒にて申込書の返送および会費を振り込みにて納入ください。
※振込手数料については、各自ご負担をお願いします。
- 【問 合 せ】 スポーツランド推進協議会事務局
スポーツ振興課(43-3478)

(文書取扱：スポーツ振興課)

初心者テニススクール参加者募集

硬式テニスの初心者(概ね3年未満)・未経験者の方を対象としたテニススクールを以下のとおり開催します。興味のある方、何か運動をしたいと思っている方はこの機会にぜひご参加ください。

- 【主 催】 西都市テニス協会
- 【共 催】 宮崎県テニス協会(講師2人派遣)
- 【期 日】 8月1日(火)・8日(火)・15日(火)22日(火)
4回コース ※予備日：8月29日(火)、9月5日(火)
- 【時 間】 午後7時～9時45分
- 【場 所】 西都原運動公園テニスコート
- 【定 員】 30人程度(定員になり次第、申込受付を終了します)
- 【参加費】 一般 2,000円 高校生以下 1,000円
キッズ(小学校3年生まで、保護者同伴)500円
(いずれも保険料込み)
- ※ラケットが無い方は申込みの際、お伝えください。
※キッズ参加は午後9時までとし、保護者同伴での参加となります。
※新型コロナウイルス感染拡大などにより、中止になる場合があります。
- 【申込み・問合せ】
美容室 J-WAVE 加藤まで 電話43-0641
受付時間 午前8時30分～午後6時(毎週月曜・第3日曜日を除く)

(文書取扱：スポーツ振興課)

「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」 イメージソング歌詞募集について

2027年（令和9年）に宮崎県で第81回国民スポーツ大会・第26回障害者スポーツ大会が開催されます。本市ではサッカー（少年女子）と軟式野球（成年男子）が開催される予定です。

この大会を県内外へ周知し、参加・協力へつなげていくとともに、県民や来県される皆さまが楽しみ、親しみを感じていただくための大会イメージソングの歌詞を県が募集します。

「募集内容」「応募資格」「応募方法」「応募先」などについては、県のホームページからご確認をお願いします。

なお募集締切りは、**8月25日（金）まで**です。

問合せは、県国スポ・障スポ準備課（0985-26-7390）までお願いします。



※詳しくは県ホームページへの二次元コード →

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

女性のチャレンジ賞および 男女共同参画功労賞候補者募集

※女性のチャレンジ賞※

県では、起業、NPO法人での活動、地域活動などにチャレンジすることで輝いている女性個人や、女性グループを表彰しています。

○**表彰の対象**：県内に在住し、以下の3つのいずれかに該当する女性または女性グループです。

- ①上へのチャレンジ：地域、団体、事業所において主導的な立場で政策・方針決定に参画し活躍されている方
- ②横へのチャレンジ：従来、女性の参加が少なかった分野での先駆けとなるチャレンジで活躍されている方
- ③再チャレンジ：子育てなどで仕事を中断した後に、仕事などに再チャレンジし活躍されている方

※男女共同参画功労賞※

県では、男女共同参画社会づくりに功労にあった者を表彰しています。

○**表彰の対象**：次のいずれかについて顕著な成果をあげ、3年以上活動または取り組みを行っている県内に居住（所在）する個人・団体・事業者です。

- ①男女共同参画社会づくりに向けた気運の醸成に関する取り組み
- ②女性の社会参画促進に関する取り組み
- ③雇用上の男女の均等な機会の確保などに関する取り組み（事業者のみ）

●**応募方法**：どなたでもご応募できます。自薦他薦を問いません。

※生きがい交流広場、各支所または、県生活・協働・男女参画課、県男女共同参画センターなどに応募書類があります。

（県庁ホームページからもダウンロードできます）

※推薦要領を参考に推薦書に必要事項をご記入の上、市民課に提出してください。

●**受付期間**：7月3日（月）～8月18日（金）

（文書取扱・問合せ：市民課 人権啓発係 32-1005）

令和6年西都市20歳を祝う会（旧成人式） 実行委員会メンバーを募集します

市教育委員会では、令和6年1月5日（金）に開催を予定している「20歳を祝う会」の企画・運営を行う実行委員を募集しています。

一生に一度の節目の式典を、自分たちの手でオリジナリティあふれるものに仕上げてみませんか？

【内 容】 新しく20歳を迎えた方の代表として、20歳のアイデア・気持ち・声を行政に届けます。
実行委員会を組織し、月1～2回程度の会議を通して、式典の企画から準備、当日の運営までを手掛けます。

【対 象 者】 平成15年4月2日～平成16年4月1日生の方

【申込期間】 7月3日（月）～8月31日（木）

【申込方法】 以下の申込先に①氏名、②住所、③電話番号、④生年月日を直接または電話・FAX・メールにて申込みください。

【申 込 先】 教育委員会 社会教育課 社会教育係
電話：35-3009 FAX：43-2067
E-mail：syakyu@city.saito.lg.jp

（文書取扱：社会教育課）

慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会では戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

この事業は先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などが戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的として厚生労働省からの補助を受け実施しています。

実施地域	（広域地域および特定地域） ①トラック諸島 ②パラオ諸島 ③ボルネオ・マレー半島 ④マリアナ諸島 ⑤東部ニューギニア ⑥ビスマーク諸島 ⑦インド ⑧ソロモン諸島 ⑨フィリピン（1次） ⑩台湾・バシー海峡 ⑪東部ニューギニア（特定地域） ⑫西部ニューギニア（特定地域） ⑬ミャンマー（特定地域）⑭マーシャル・ギルバート諸島 ⑮フィリピン（2次） ⑯中国
参加費	10万円（集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料などは含まれておりません。参加費は、燃料費の高騰、円安など諸般の事情により値上げする場合があります）
その他	・付添希望者についてはご相談ください。 ・看護師が同行します。 ・実施地域ごとに申込締切日が設定されています。

【問合せ先】 日本遺族会事務局（03-3261-5521）

【申 込 先】 宮崎県遺族連合会（0985-22-2858）

（文書取扱：福祉事務所）

ハロートレーニング「パソコン・販売基礎科」 公共職業訓練生を募集します

- 【訓練の目的】 求職中の方が再就職するために必要なパソコン関連の知識・技術を習得。また、ビジネスコミュニケーションや販売管理の知識習得と資格取得により、職業選択の幅が広がり、早期就職をを図ることを目的としています。
- 【受講対象者】 公共職業安定所に求職手続きをされた方で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられた方。
- 【訓練内容】 パソコンの基本操作、ワード、エクセル、インターネット活用、マーケティングの知識やビジネスコミュニケーションなど。
- 【その他】 雇用保険受給資格者などで公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります（詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください）。
- 応募状況により訓練を中止することがあります。
- 【訓練説明会・体験会】 お申込みは直接、**西都高等職業訓練校（４３－１０８７）**へご連絡ください。
- 実施日：7月31日（月） 午前の部：9時30分～11時50分
 - 午後部：1時10分～3時30分（定員：各部15人程度）
 - 訓練説明会・体験会への参加は、求職活動としてハローワークに認定されます。

詳しくはこちら→



訓練科名	パソコン・販売基礎科	定員	20人
訓練期間	9月15日（金）～12月14日（木） 3カ月		
訓練時間	午前9時～午後4時 毎週 平日（祝日を除く）		
訓練場所	西都高等職業訓練校 西都市大字三宅2215番地		
費用など	教材費8,250円、職業訓練生総合保険料（3カ月3,100円 任意）自己負担		
受講料	無料（ただし、資格取得のための受験料・問題集代は自己負担となります）		
応募方法	入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談の上、 入校申込書 をご提出ください。		
募集期間	8月17日（木）まで		
選考日	8月25日（金） ◎受付 午前9時30分～9時50分（遅刻・欠席の場合は辞退とみなします） ◎適性検査・面接 午前10時～12時30分（人数によって異なります） ※携帯品・・・筆記用具（鉛筆3本）、上履き（スリッパなど）をご持参ください。		
選考会場	西都高等職業訓練校 3階大会議室 ※無料駐車場あります。		
問合せ先	ハローワーク高鍋（23-0848） ハローワーク宮崎（0985-23-2245）		

【取得可能な資格】

- ・コンピュータサービス技能評価試験
ワープロ技士・表計算技士（3・2級）
 - ・日本商工会議所主催
リテールマーケティング（販売士）検定3級
- ※各受験は進捗状況により随時可能

【カリキュラム内容】

オリエンテーション、文書作成、表計算、インターネット活用、プレゼンテーション、販売管理、ビジネスコミュニケーション、総合演習、就職支援

【総訓練時間 349時間（59日間）】

学科139時間、実技210時間
※訓練修了するには学科、実技の訓練設定時間のそれぞれ80%以上の受講が必要です。
詳しくは訓練校までお尋ねください。

実施主体：県立産業技術専門校

TEL：42-6509

FAX：42-6511

（文書取扱：商工観光課）

弁護士による消費者トラブル無料相談会を実施します

西都児湯消費生活相談センターでは、架空請求・悪質商法・インターネットトラブルなどの消費者トラブルについて、弁護士による無料相談会を実施します。ひとりでは解決できない消費者トラブルを、お気軽にご相談ください。

(相談は、秘密厳守します。安心してご相談ください)

※事前予約制のため、定員になり次第、締め切らせていただきます。

- 相談内容：架空請求・悪質商法・インターネットトラブルなどの消費者トラブル全般
- 相談日時：第1回 8月9日(水) 午後2時～4時
第2回 令和6年2月14日(水) 午後2時～4時
- 相談時間：①午後2時～2時30分
②午後2時30分～3時
③午後3時～3時30分
④午後3時30分～4時
- 定員：1回あたり4人
- 弁護士：西都法律事務所 弁護士
- 相談料：無料
- 相談場所：高鍋町役場 3階 第3会議室
- 申込先：西都児湯消費生活相談センター
(高鍋町役場1階 町民生活課隣)
TEL：23-2110

(文書取扱：生活環境課)

法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日時 7月18日(火) 午前10時から午後3時まで
- 場所 生きがい交流広場2階
住所：西都市妻町1丁目73番地
(宮崎太陽銀行西都支店近く)
- 相談員 人権擁護委員 2人

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ダイヤル	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

○パソコン、携帯電話、スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

(文書取扱：市民課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊んだりできる交流の場です！！（利用料は無料です） ぜひ遊びに来てくださいね☆

<7月の行事予定>

- 3日（月）7月の製作（今月中随時）
- 5日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制）AM10:00～12:00
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 6日（木）誕生会（7月生まれ）（予約制） AM10:30頃～
- 7日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
- 10日（月）給食試食会①（予約制） ※1食350円
- 11日（火）英語であそぼう（予約制） AM10:30頃～
- 12日（水）ベビーフォト体験会・7組10:00～15:00の間（各回30分）
※参加費500円
- 18日（火）助産師さんに聞いてみよう②（予約制）AM10:00～12:00
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 20日（木）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
※参加費:500円(オイル代込み) AM10:30頃～
- 21日（金）つばさ館カフェ①（予約制）AM10:30頃～※参加費200円
- 25日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～※参加費150円
- 26日（水）ベビーフォト体験会・7組10:00～15:00の間（各回30分）
※参加費500円
- 27日（木）給食試食会②（予約制） ※1食350円
- 28日（金）つばさ館カフェ②（予約制）AM10:30頃～※参加費200円

※2回ある行事は、どちらか1回の参加をお願いします。

※行事予約は【オンライン予約】となります。

◆支援センターつばさ館概要

【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
※駐車場は横にあります。

【連絡先】TEL: 43-1049 FAX: 43-1079

【利用時間】月～金 午前9時～午後3時

土曜 午前9時～12時

※育児相談可

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）

【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円）です。

詳しくはお電話ください。

【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

【オンライン予約システム】



左の二次元コードからアクセスしてください。
予約は7月1日（土）午前9時から受付開始です。

（文書取扱：福祉事務所）